

株主各位

広島市中区小町2番26号
(本社事務所 広島県呉市広名田1丁目3番1号)

中国工業株式会社

取締役社長 野村實也

第63回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の第63回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第63期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第63期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

株式併合の件

本件は、効力発生日10月1日をもって10株を1株に併合することで、原案のとおり承認可決されました。(後記の「単元株式数の変更及び株式併合に関するご案内」をご覧ください)

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
なお、定款変更の概要は次のとおりです。

- (1) 発行可能株式総数について効力発生日10月1日をもって8,000万株から800万株への変更を行います。
- (2) 単元株式数について1,000株から100株への変更を行います。

第3号議案

取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり 野村實也、原田宏昭、肥後裕一、細川光一、児玉康雄、保岡義昭、中村博年の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

一 単元株式数の変更及び株式併合に関するご案内一

当社は本日開催の第63回定時株主総会において、平成25年10月1日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株へ変更することに伴い、当社株式10株を1株に併合することについてご承認頂きました。

この単元株式数の変更及び株式併合に伴う株主様による特段のお手続の必要はありません。

1. 単元株式数変更と株式併合について

(1) 単元株式数変更と株式併合の目的

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての上場内国株券の株式売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。

当社は上場会社としてかかる趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、東京証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的に、平成25年10月1日をもって株式併合（10株を1株に併合）を実施いたします。

(2) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて交付させていただきますので、ご了承願います。

(3) 所有している株式と議決権について

個々の株主様の平成25年9月30日最終の株主名簿に記録された株式数に10分の1を乗じた株式数を平成25年10月1日の株主名簿上の株式数といたします。

具体的には単元株式数変更及び株式併合の効力発生前後で、所有株式数及び所有議決権数は次のとおりとなります。

	効力発生前		効力発生後		
	所有株式数	議決権数	所有株式数	議決権数	端数株式相当分
例①	1,000株	1個	100株	1個	—
例②	2,500株	2個	250株	2個	—
例③	132株	—	13株	—	0.2株
例④	6株	—	一株	—	0.6株

※議決権数につきましては、効力発生前後で相違ありません。

- ・例②、③及び④の場合は、ご希望により単元未満株式の買取制度及び買増制度がご利用できます。
- ・例③、④の場合は効力発生後1株に満たない端数が生じますので、発生する端数株式相当分に応じて、その処分代金を交付させていただきます。
- ・例④に該当する株主様は、株式併合後、当社株式の保有機会を失うこととなります。深くお詫び申しあげますとともに、何卒ご理解を賜りたいと存じます。(単元株式数とするため買増制度をご利用される場合は、株式併合の効力発生日以前にお手続をお願いいたします。)
- ・株主様が開設されている証券会社が複数にわたる場合は、原則として証券会社ごとの当社株式預託残高に対して、株式の手続がなされます。詳しくはお取引の証券会社にお問合せ下さい。

(4) 売買単位の変更

単元株式数の変更に伴い、東京証券取引所における当社株式の売買単位も100株に変更されますが、株式売買後の振替手続の関係で、次のように取り扱われます。

平成25年9月25日(水) 現在の単元株式数(1,000株)での売買の最終日

平成25年9月26日(木) 当社の売買単位が1,000株から100株に変更されます。
同時に、株式併合を反映した株価となります。

平成25年10月1日(火) 株式併合と単元株式数変更の効力が発生します。

2. 株式併合に関するお問合せ先

株式併合に関しましてご不明な点は、お取引の証券会社または以下の株主名簿管理人までお問合せ下さい。

〒541-8502 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電 話：0120 (094) 777
受付時間：午前9時から午後5時まで(土日休日を除く)

本総会終了後開催の取締役会の決議による陣営は、次のとおりです。

代表取締役社長	野村實也
常務取締役	原田宏昭
常務取締役	肥後裕一
取締役	細川光一
取締役	中村博年
取締役	児玉康雄
取締役	保岡義昭
常勤監査役	山田秀昭
監査役	旭爪勝
監査役	古居正武